

はじめに 1

第1章 これまでの東京都における福祉のまちづくり

- 1 東京都福祉のまちづくり条例の制定 2
- 2 東京都福祉のまちづくり推進協議会の審議経過 2
 - (1) 21世紀の福祉のまちづくりビジョン
 - (2) 生活者の視点に立ったトイレ整備
- 3 福祉のまちづくりの推進策 4
 - (1) 建築物等のバリアフリー化の推進
 - (2) 公共交通機関のバリアフリー化の推進
 - (3) 地域における移動手段の確保
 - (4) 面的整備の推進
- 4 国等の動き 6
 - (1) 障害者自立支援法の制定
 - (2) 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の制定
 - (3) 障害者の権利に関する条約
 - (4) 国際生活機能分類（ICF）の考え方

第2章 21世紀における福祉のまちづくりの課題

- 1 東京都を取り巻く状況の変化 10
 - (1) これからの東京都の人口動向
 - (2) 増加する外国人居住者及び観光客
- 2 福祉のまちづくりを進めるための課題 13
 - (1) 福祉のまちづくりの対象
 - (2) 住宅のバリアフリー化
 - (3) 建築物のバリアフリー化
 - (4) 交通のバリアフリー化
 - (5) 情報のバリアフリー化
 - (6) 安全、安心なまちづくり
 - (7) 都民や事業者の意識の醸成
 - (8) バリアフリー新法及び建築物バリアフリー条例との関係

第3章 ユニバーサルデザインの考え方に立った福祉のまちづくりの推進

- 1 生活者の視点に立ったバリアフリー化の推進 24
 - (1) 小規模建築物、既存建築物のバリアフリー化の促進
 - (2) 店舗等内部のバリアフリー化の促進
 - (3) 快適な移動を支える面的な整備

2	すべての人の生活への支援	27
	(1) 住宅のバリアフリー化の促進	
	(2) 子どもと子育て家庭を支援する取組の強化	
	(3) 高齢者や障害者等の就労支援の促進	
3	安全、安心に暮らせる地域社会の体制整備	30
	(1) 日常における事故やけがなどの防止策	
	(2) 災害への備え	
4	すべての人が東京の魅力を楽しめるまちづくりの推進	32
	(1) わかりやすく、入手しやすい情報システム	
	(2) 交通機関の利用の円滑化と移動支援システム	
	(3) すべての人が楽しめる文化施設等の整備促進	

第4章 福祉のまちづくりを進めるための基盤づくり

1	福祉のまちづくりを効果的に進める仕組みの確立	35
	(1) スパイラルアップの仕組みづくり	
	(2) 都民の参画意識の醸成とアドバイザーの派遣	
	(3) 事業者の自主的な取組を促す奨励策の強化	
2	高齢者や障害者等を含めた人々の多様性への理解促進	37
	(1) 高齢者や障害者等への理解促進	
	(2) 外国人をはじめとする、すべての訪問者への対応	
3	東京都、区市町村、事業者、都民の責務と役割	39
	(1) 東京都の責務	
	(2) 事業者の責務	
	(3) 都民及び地域社会の役割	
	(4) 区市町村の責務	
	(5) 東京都、区市町村、事業者、都民の連携と協働	

第5章 東京都福祉のまちづくり条例改正の方向性

1	福祉のまちづくりの基本的考え方	42
2	福祉のまちづくりの今後の役割	43
	(1) 小規模建築物、既存建築物等のバリアフリー化の推進	
	(2) 地域における住民参加等による福祉のまちづくりの推進	
	(3) 福祉のまちづくりの総合的、計画的な推進	
3	条例改正に向けた今後の検討課題	44

おわりに

46